

横浜市会計年度任用職員(こども青少年局南部児童相談所夜間指導業務)募集要項

1 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

- ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

2 募集人数 1名(予定)

3 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務日及び勤務時間 週1～2日の勤務

18時00分から翌日8時15分まで(休憩時間:23時45分から6時00分まで)

(3) 給与 日額13,568円(任用期間中に報酬が変更となる可能性があります)

通勤費用(実費相当額・上限有)を別途支給

(4) 休暇 年次休暇等

※ その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

4 業務内容

正規職員の補助業務

(1) 就寝、起床、食事、トイレ等の介助

(2) 保護所内の巡視

(3) 児童の相談・遊び相手等

※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

※ 年3回程度、研修受講のため所属長が指定する日時に1時間の研修を行う。

5 勤務場所

横浜市南部児童相談所一時保護所(港南区内)

6 応募方法

(1) 書類提出期限

令和8年8月12日(水) 午後5時15分 必着

(2) 選考方法

申込書類による書類選考と面接を実施します。

(3) 申込書類

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書(所定の様式)

イ 作文「志望動機と自己PR」(所定の様式)

※上記の様式については、こども青少年局ホームページからダウンロードできます。

(郵送をご希望の場合はご連絡ください。)

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

(4) 申込受付

南部児童相談所庶務担当あて上記書類を郵送又は持参

※持参時の受付は、月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時15分(閉庁日を除く)

7 面接選考

(1) 実施日 令和8年8月17日(月) 午前(予定) ※ 集合時間については別途ご連絡します。

(2) 場 所 南部児童相談所(港南区丸山台一丁目9番10号 最寄駅:市営地下鉄 上永谷駅)(予定)

(3) 雇入時健康診断 雇入時に健康診断を受診していただきます。